

みよし広域連合
第11期 分別収集計画

令和7年7月

徳島県 三好市
東みよし町
みよし広域連合

目 次

1. 計画策定の意義	P 1
2. 基本的事項	P 1
3. 計画期間	P 1
4. 対象品目	P 1
5. 各年度における容器包装廃棄物及び製品プラスチックの排出量の見込み ・・・・・・・・ P 2 (法第8条 第2項 第1号)	・・
6. 容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための 方策に関する事項 (法第8条 第2項 第2号)	P 2
7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類 及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分 (法第8条 第2項 第3号)	P 3
8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準 適合物ごとの量及び第2条第6項に規定する主務省令で 定める物の量の見込み (法第8条 第2項 第4号)	P 4
9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準 適合物ごとの量及び第2条第6項に規定する主務省令で 定める物の量の見込み算定方法	P 7
10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項 (法第8条 第2項 第5号)	P 8
11. 分別収集の用に供する施設整備に関する事項 (法第8条 第2項 第6号)	P 8

1. 計画策定の意義

みよし広域連合は、徳島県の西部に位置する三好市と東みよし町の1市1町から構成されている。三好市と東みよし町は、吉野川の上中流域に位置し、剣山国定公園を含む自然豊かな地域である。しかし、近年は65歳以上の人口割合が35%を超え少子高齢化が進んでいる。このような社会情勢において一般廃棄物処理も長期的な展望を考慮環境に配慮した「ごみゼロ」を推進していかなければならない。

本計画はこうした状況のなか、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」という。）第8条に基づき、分別収集による廃棄物の減量化、最終処分量の削減を図る目的で、地域住民・事業者・行政がそれぞれの役割を明確にし、関係者が一体となって取り組むべき方針を示したものである。

本計画の推進により、一般廃棄物を減量し最終処分場を始めとする廃棄物処理施設の延命化を図るとともに、循環型社会の実現を将来に向かって目指すものである。

2. 基本的事項

本計画を実施することに当たって基本的事項を以下に示す。

- 1) みよし広域連合を構成する三好市及び東みよし町の住民・事業者・行政が協力し一体となって、ごみの減量化と廃棄物の循環型社会づくりを積極的に推進する。
- 2) 令和8年度より資源物中間処理を民間に委託することから官民連携により、容器包装廃棄物の資源化を推進するとともに、住民への啓発を行い循環型社会の実現を目指す。
- 3) みよし広域連合管内における製品プラスチックの回収は、令和13年度を予定している。

3. 計画期間

本計画の計画期間は令和8年4月を始期とする5年間とし、3年ごとに改定する。

4. 対象品目

本計画は容器包装廃棄物のうち、以下9品目を対象とする。

- ・ スチール製容器 (スチール缶)
- ・ アルミ製容器 (アルミ缶)

- ・ ガラス製容器 無色のガラスびん
茶色のガラスびん
その他のガラスびん

- ・ダンボール
- ・主として紙製品の容器であって飲料を充てんするためのもの
- ・ペットボトル
- ・その他のプラスチック製包装容器

5. 各年度における容器包装廃棄物及び製品プラスチックの排出量の見込み

(法第8条 第2項 第1号)

みよし広域連合及び構成市町の容器包装廃棄物の排出量の見込み

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
みよし広域連合		662t	655t	675t	710t	694t
構成	三好市	408t	388t	391t	413t	401t
市町	東みよし町	254t	267t	284t	297t	293t

みよし広域連合及び構成市町の製品プラスチックの排出量の見込み

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
みよし広域連合		—	—	—	—	—
構成	三好市	—	—	—	—	—
市町	東みよし町	—	—	—	—	—

*製品プラスチックの収集については、令和13年度からの実施を予定している。

6. 容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項

(法第8条 第2項 第2号)

容器包装廃棄物の排出の抑制のため、以下の方策を実施する。なお、分別収集の実施にあたっては、みよし広域連合を構成する各市町の行政・住民・事業者・再生業者等がそれぞれの立場から役割を分担し、相互協力・連携を図る。

- ① みよし広域連合を構成する各市町では、ごみ減量の推進やリサイクルをするために、各種の啓発活動を実施する。
- ② ごみの減量化・再生利用を促進するために、再生ルートの整備等を支援する。
- ③ エコショップ制度の活用
- ④ 買い物袋（マイバッグ）の持参の推進

7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分について（法第8条 第2項 第3号）

分別収集をする容器包装廃棄物の種類及び分別の区分を下表のとおり定める。

表 分別収集をする容器包装廃棄物の種類と分別の区分

分別収集をする容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分
主としてスチール製の容器 主としてアルミ製の容器	缶専用袋（オレンジ色の資源回収袋に入れて出す）「かん」として収集
主として 無色のガラス製容器 ガラス製 茶色のガラス製容器 の容器 その他の色のガラス製容器	ガラスびん（そのままか透明なレジ袋・ビニール袋）に入れて出されたものをコンテナに入れ替えて「びん」として収集
主としてダンボール製容器	ダンボール（ひもで縛って出す）「紙・布」として収集
主として紙製品の容器であって飲料を充てんするためのもの	（ひもで縛って出す）「紙・布」として収集
主としてポリエチレンテレフタート（PET）製の容器であって飲料又は調味料を充てんするためのもの	ペットボトル専用袋（茶色の資源回収袋に入れて出す）「ペットボトル」として収集
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	発砲スチロール及び発砲スチロール製食品トレイ（以下「トレイ」と表記）トレイ・発砲スチロール専用袋（白色の資源回収袋に入れて出す）「トレイ・発砲スチロール」として収集
	トレイ以外のプラスチック容器包装はプラスチック専用袋（緑色の資源回収袋に入れて出す）「その他プラスチック」として収集

8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み
(法第8条 第2項 第4号)

みよし広域連合における特定分別基準適合物ごとの量及び主務省令で定める量の見込み

【みよし広域連合】											
		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
主としてスチール製の容器		18t		17t		17t		17t		16t	
主としてアルミ製の容器		41t		40t		39t		38t		38t	
無色のガラス製容器		(合計) 25t		(合計) 23t		(合計) 23t		(合計) 22t		(合計) 22t	
		(引渡) 22t	(独自) 3t	(引渡) 21t	(独自) 2t	(引渡) 21t	(独自) 2t	(引渡) 20t	(独自) 2t	(引渡) 20t	(独自) 2t
茶色のガラス製容器		(合計) 53t		(合計) 52t		(合計) 51t		(合計) 50t		(合計) 48t	
		(引渡) 47t	(独自) 6t	(引渡) 46t	(独自) 6t	(引渡) 45t	(独自) 6t	(引渡) 44t	(独自) 6t	(引渡) 43t	(独自) 5t
その他のガラス製容器		(合計) 14t		(合計) 14t		(合計) 13t		(合計) 13t		(合計) 13t	
		(引渡) 12t	(独自) 2t	(引渡) 12t	(独自) 2t	(引渡) 11t	(独自) 2t	(引渡) 11t	(独自) 2t	(引渡) 11t	(独自) 2t
主として紙製の容器であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。)		5t		5t		5t		5t		5t	
主として段ボール製の容器		229t		208t		210t		227t		221t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		(引渡)	(独自)								
主としてポリエチレンテレフタート(PET)製の容器であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのもの		(合計) 115t		(合計) 118t		(合計) 122t		(合計) 125t		(合計) 123t	
		(引渡)	(独自) 115t	(引渡)	(独自) 118t	(引渡)	(独自) 122t	(引渡)	(独自) 125t	(引渡)	(独自) 123t
主としてプラスチック製の容器であって上記以外のもの		(合計) 162t		(合計) 178t		(合計) 195t		(合計) 213t		(合計) 208t	
		(引渡) 102t	(独自) 60t	(引渡) 111t	(独自) 67t	(引渡) 122t	(独自) 73t	(引渡) 133t	(独自) 80t	(引渡) 131t	(独自) 77t
(うち白色トレイ)		(合計) 5t		(合計) 5t		(合計) 5t		(合計) 5t		(合計) 5t	
		(引渡)	(独自) 5t								
製品プラスチック(プラスチック資源循環法に基づく分別対象物)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		(引渡)	(独自)								

【三好市】		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
主としてスチール製の容器		11t		10t		10t		10t		9t	
主としてアルミ製の容器		25t		24t		23t		22t		22t	
無色のガラス製容器		(合計) 14t		(合計) 13t		(合計) 13t		(合計) 12t		(合計) 12t	
		(引渡) 12t (独自) 2t	(引渡) 12t (独自) 1t	(引渡) 12t (独自) 1t	(引渡) 11t (独自) 1t	(引渡) 11t (独自) 1t					
茶色のガラス製容器		(合計) 30t		(合計) 29t		(合計) 28t		(合計) 27t		(合計) 26t	
		(引渡) 27t (独自) 3t	(引渡) 26t (独自) 3t	(引渡) 25t (独自) 3t	(引渡) 24t (独自) 3t	(引渡) 23t (独自) 3t					
その他のガラス製容器		(合計) 8t		(合計) 8t		(合計) 7t		(合計) 7t		(合計) 7t	
		(引渡) 7t (独自) 1t	(引渡) 7t (独自) 1t	(引渡) 6t (独自) 1t	(引渡) 6t (独自) 1t	(引渡) 6t (独自) 1t					
主として紙製の容器であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。)		3t		3t		3t		3t		3t	
主として段ボール製の容器		158t		136t		136t		152t		147t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		(引渡) (独自)									
主としてポリエチレンテレフタート(PET)製の容器であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのもの		(合計) 59t		(合計) 56t		(合計) 54t		(合計) 52t		(合計) 51t	
		(引渡) (独自) 59t	(引渡) (独自) 56t	(引渡) (独自) 54t	(引渡) (独自) 52t	(引渡) (独自) 51t					
主としてプラスチック製の容器であって上記以外のもの		(合計) 100t		(合計) 109t		(合計) 117t		(合計) 128t		(合計) 124t	
		(引渡) 63t (独自) 37t	(引渡) 68t (独自) 41t	(引渡) 73t (独自) 44t	(引渡) 80t (独自) 48t	(引渡) 78t (独自) 46t					
(うち白色トレイ)		(合計) 3t		(合計) 3t		(合計) 2t		(合計) 2t		(合計) 2t	
		(引渡) (独自) 3t	(引渡) (独自) 3t	(引渡) (独自) 2t	(引渡) (独自) 2t	(引渡) (独自) 2t					
製品プラスチック(プラスチック資源循環法に基づく分別対象物)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		(引渡) (独自)									

【東みよし町】											
		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
主としてスチール製の容器		7t		7t		7t		7t		7t	
主としてアルミ製の容器		16t		16t		16t		16t		16t	
無色のガラス製容器		(合計) 11t		(合計) 10t		(合計) 10t		(合計) 10t		(合計) 10t	
		(引渡) 10t (独自) 1t	(引渡) 9t (独自) 1t	(引渡) 9t (独自) 1t	(引渡) 9t (独自) 1t	(引渡) 9t (独自) 1t					
茶色のガラス製容器		(合計) 23t		(合計) 23t		(合計) 23t		(合計) 23t		(合計) 22t	
		(引渡) 20t (独自) 3t	(引渡) 20t (独自) 2t								
その他のガラス製容器		(合計) 6t		(合計) 6t		(合計) 6t		(合計) 6t		(合計) 6t	
		(引渡) 5t (独自) 1t									
主として紙製の容器であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。)		2t		2t		2t		2t		2t	
主として段ボール製の容器		71t		72t		74t		75t		74t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		(引渡) (独自)									
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのもの		(合計) 56t		(合計) 62t		(合計) 68t		(合計) 73t		(合計) 72t	
		(引渡) (独自) 56t	(引渡) (独自) 62t	(引渡) (独自) 68t	(引渡) (独自) 73t	(引渡) (独自) 72t					
主としてプラスチック製の容器であって上記以外のもの		(合計) 62t		(合計) 69t		(合計) 78t		(合計) 85t		(合計) 84t	
		(引渡) 39t (独自) 23t	(引渡) 43t (独自) 26t	(引渡) 49t (独自) 29t	(引渡) 53t (独自) 32t	(引渡) 53t (独自) 31t					
(うち白色トレイ)		(合計) 2t		(合計) 2t		(合計) 3t		(合計) 3t		(合計) 3t	
		(引渡) (独自) 2t	(引渡) (独自) 2t	(引渡) (独自) 3t	(引渡) (独自) 3t	(引渡) (独自) 3t					
製品プラスチック(プラスチック資源循環法に基づく分別対象物)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		(引渡) (独自)									

9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法

特定分別基準適合物の量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める量の見込み

= 直近年度の分別基準適合物の収集実績×人口変動率×住民の分別増減率

※ 直近年度（令和6年度）をいう

また、人口変動率は若者の流失・高齢化など自然減を勘案し、次のとおり設定した。

【三好市】

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
19,787人 (対前年比) -2.78%	19,243人 (対前年比) -2.75%	18,689人 (対前年比) -2.88%	18,134人 (対前年比) -2.97%	17,580人 (対前年比) -3.06%

【東みよし町】

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
12,258人 (対前年比) -1.29%	12,098人 (対前年比) -1.31%	11,938人 (対前年比) -1.32%	11,778人 (対前年比) -1.34%	11,619人 (対前年比) -1.35%

【みよし広域連合】

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
32,045人 (対前年比) -2.21%	31,341人 (対前年比) -2.20%	30,627人 (対前年比) -2.28%	29,912人 (対前年比) -2.33%	29,199人 (対前年比) -2.38%

10. 分別収集を実施する者に関する基本的事項

(法第8条 第2項 第5号)

容器包装廃棄物の分別収集は、現行体制（みよし広域連合が民間委託）を見直し、構成市町の状況に応じた収集方法を検討していく。

なお、容器包装廃棄物の分別排出は、「家庭ごみの分け方・出し方ガイドブック」に従い住民・事業者が行い、みよし広域連合は構成市町と共に分別排出の徹底するよう啓発していくものとする。

11. 分別収集の用に供する施設整備に関する事項

(法第8条 第2項 第6号)

みよし広域連合清掃センターリサイクルプラザ（クリーンセンターみよし）で容器包装廃棄物の分別基準の適合物処理（中間処理）を行う。分別収集の徹底、効率的な収集・運搬が行えるように、ごみステーションの整備を進める。平成25年度よりプラスチック類（お菓子の袋等）の収集も始めた。

分別収集の用に供する施設概要

収集品目	収集車	台数	収集方法	中間処理施設(リサイクルプラザ)
びん類	かご車 (2t)	2台	コンテナ収集及び中身が見える透明な袋	びん自動選別機で選別後 ストックヤードで保管
缶 (スチール ・アルミ)	かご車 (2t)	4台	缶専用指定袋	磁力選別機で選別後、圧縮成型しストックヤードで保管
ペットボトル	かご車 (2t)	2台	ペットボトル専用指定袋	圧縮機で圧縮処理後、ストックヤードで保管
その他プラスチック	かご車 (2t)	4台	プラスチック専用指定袋	破砕機で破砕後、分離溶解形成し保管。ラベル、袋、トレイ等は圧縮機で圧縮処理後、ストックヤードで保管
ダンボール 菓子箱（新聞 古紙・雑誌）	かご車 (2t) ダンプ (2t)	1台 3台	ひもで縛る	梱包機で圧縮処理後、ストックヤードで保管